

伊賀流空き家バンクに登録しませんか

伊賀市では、平成 28 年度から「伊賀流空き家バンク」を運営しています。
空き家バンクとは「**空き家を売りたい・貸したい人**」と「**買いたい・借りたい人**」
の橋渡しを行い、空き家を有効活用し、移住・定住を促進して地域の活性化を図る
制度です。

累計 260以上の成約実績があります。

空き家の家財処分の
補助金があります！

【空き家バンク登録のメリット】

1. 無料で物件を掲載できる
2. 田畑も一緒に売却できる
3. 維持費がかからなくなる
4. 地域の活性化に貢献



空き家バンク HP



空き家をお持ちの方でお困りの方は、市にご相談いただくか、
空き家相談会にぜひお越しください。

～空き家相談会～



売りたいけど、そもそも空き家は価値があるの？
片付けはどうしたらいいの？
リフォームや耐震について聞きたい
親が亡くなった後、相続手続きはどうするの？
管理していない空き家に困っているがどうしたらいいの？

専門家がお応えします！

宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、
不動産鑑定士、建築士、建設業者、市職員



令和 7 年 10 月 25 日 (土) 13 時～16 時

(受付 12 時 30 分～15 時 30 分)

伊賀市役所 1 階 市民スペース

相談無料 申込み不要

※当日の混雑状況により、お待ちいただく場合がございます。予めご了承ください。
【お問い合わせ】伊賀市住宅課空き家対策室 TEL22-9676 FAX22-9736